

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地															
ハーベスト医療福祉専門学校	平成20年3月31日	中本敏郎	〒670-0962 兵庫県姫路市南駅前町91-6 (電話) 079-224-1777															
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地															
学校法人摺河学園	昭和23年3月31日	摺河祐彦	〒670-0964 兵庫県姫路市豊沢町83 (電話) 079-224-1711															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士														
教育・社会福祉	社会福祉専門課程	リトミック保育学科	平成22年文部科学省告示第31号	-														
学科の目的	保育に携わり、人の成長に深く関わる者として、自らの人間性と専門性の向上に努め、倫理観に裏づけられた知性の発達と、確かな知識・技術を備えた人材形成を促す。また、豊かな感性と愛情を持った専門職業人として地域社会に貢献できる、資質の高い保育士を育成する。																	
認定年月日	平成26年3月31日																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験												
2年	昼間	2,265時間	556時間	1,440時間	270時間	-												
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数													
100人	54人	0人	6人	14人	20人													
学期制度	■前期:4月1日から9月30日 ■後期:10月1日から3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各科目所定の講義を2/3以上出席しており、成績が60点以上の者を単位認定している。														
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:1週間 ■冬季:2週間 ■学年末:3月31日		卒業・進級条件	①進級条件としては、当該年度のすべての科目を修得すること。 ②卒業の条件はすべての科目を修得すること。														
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応		課外活動	■課外活動の種類 ボランティア ■サークル活動: 無														
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) 保育園、知的障害児施設、認定こども園 ■就職指導内容 面談による指導を中心に行う ■卒業生数 : 20 人 ■就職希望者数 : 20 人 ■就職者数 : 20 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士</td> <td>①</td> <td>20人</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>幼稚園保育園のためのリトミック指導資格1級・2級</td> <td>③</td> <td>20人</td> <td>20人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	保育士	①	20人	20人	幼稚園保育園のためのリトミック指導資格1級・2級	③	20人	20人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数															
保育士	①	20人	20人															
幼稚園保育園のためのリトミック指導資格1級・2級	③	20人	20人															
中途退学の現状	■中途退学者 1 名 ■中退率 2 % 平成29年4月1日時点において、在学者49名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者48名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学的主要原因 進路変更、自己都合 ■中退防止・中退者支援のための取組 専門職像の理解を促すきめ細やかな教育相談																	
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)無 奨学金:①特待生入学試験合格者(初年度)②年度末に審査して、特に優秀な者③年度末に審査して、優秀な者 授業料等減免:兄弟姉妹が在籍中に、後から入学した者 ■専門実践教育訓練給付: (有)無 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 平成29年度実績は1人																	
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: (有)無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																	
当該学科のホームページURL	http://www.harvest-school.com/																	

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まれません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

実習先や業界団体の役職員、専門の講師を教育課程編成委員として委嘱し、実践的な職業教育の質を保証する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会で取り上げられた審議内容は、内容の優先性を考慮して校内委員会および部会、学科会議で審議を重ね、その内容に係わる課題や業務編成等を検討する。最終的には各部署から校長決裁を経て採択する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
廣岡 徹	兵庫教育大学 客員教授(学校経営)	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	②
下山 治男	兵庫県理学療法士会前中播磨ブロック長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	①
岩橋 由梨	有限会社ハーティ(訪問看護ステーション)法人本部部長代理	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
寺元 宏樹	野瀬病院 リハビリテーション科 科長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
田中 洋三	はりま総合福祉評価センター 理事長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	①
吉田 弘子	ヘルパーステーションだいたう 介護福祉士	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
萩原 勝義	幼保連携型認定こども園萩学園園長、全国認定こども園協会理事	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	①
正木 竜哉	幼保連携型認定こども園瑠璃こども園園長、姫路市保育協会会長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
福田 忠浩	姫路薬剤師会 副会長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	①
岸田 憲治	ゴダイ株式会社(ドラッグストア)開発本部長兼経営企画室長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
中本 敏郎	ハーベスト医療福祉専門学校 校長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	
北浜 伸介	ハーベスト医療福祉専門学校 副校長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	
小寺 正人	ハーベスト医療福祉専門学校 理学療法学科長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	
益永 万里	ハーベスト医療福祉専門学校 介護福祉学科長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
北野 実千代	ハーベスト医療福祉専門学校 リトミック保育学科長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
黒田 利幸	ハーベスト医療福祉専門学校 教頭兼医薬健康学科長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
竹中 有	ハーベスト医療福祉専門学校 教務部長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催日時)年2回、10月と3月

第1回 平成29年10月18日 9:00～10:00

第2回 平成30年3月15日 9:00～10:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

実習で、子ども達や指導保育士と上手くコミュニケーションが取れなかったり、描いていた保育士像とのギャップを感じたりすることで保育現場に不安を抱く学生が多いという意見があった。そこで、保育士の魅力を再確認させるためにも、「保育内容・環境」「ストーリーテリング」「リトミック」の授業などで現場に行く機会や子どもと触れ合う体験を充実させている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学校での学びを体験する中で、学生が乳幼児への理解を深めることのできる園・施設と連携する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

保育・施設実習先とは、実習態度、実習内容の理解、出席状況における評価内容を実習前に紙面にて共通理解し、それを基に実習先に評価してもらっている。実習中には、巡回にて学生の状況を把握し、連携を取りつつ同じ視点で指導にあたることができるように努めている。実習後は、学生と面談し、学生の評価を学生の反省をも照らし合わせフォローアップしている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ-1	保育所の機能と役割を理解し、現場を体験する過程を通して、養護・保育の基本を学ぶ。	認定子ども園姫路ひまわり保育園 認定こども園やながせ保育園他
保育実習Ⅰ-2	保育士の役割と利用者に対する理解を深め、適正な養護方法や援助技術を学ぶ。	アメニティホーム広畑学園 つくし児童園 ピューパホール他
保育実習Ⅱ	保育の専門的内容の実践と保育士にふさわしい態度を身につける。	認定こども園こじかこども園 認定こども園チコハウス山びこども園他
リトミックⅠ、Ⅱ	基本的な動きと知識を学び、リトミックを体験する。	高砂市立阿弥陀こども園他
ストーリーテリングⅡ	幼い子どもが楽しむ絵本やお話を学び、ストーリーテリングを体験する。	姫路市立若草保育所

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

職員研修規程第2条に基づき、保育士養成校の教員として、全国保育士養成協議会、近畿ブロック保育士養成協議会、兵庫県保育連絡協議会と連携しつつ教員の資質向上(①変革期にある制度などの新しい情報の入手と理解、②実践力の向上、③学生への指導力)に努めるべく研修を受ける。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

・保育連絡協議会研修会(11月5日)  
今後の保育士養成のあり方「実習指導の強化と保育所保育指針の改定、3歳児保育・子育て支援を核に」をテーマとする研修を受講した。質の高い保育士の養成方法、実習ミニマムスタンダードによる実習指導の在り方を学んだ。

・保育士養成研究所研修会(3月2日)  
「新保育所保育指針に基づく保育士養成課程の教授内容」をテーマに、新保育士養成課程についての理解を深め、今後の保育士養成のあり方について考え合う機会とした。

②指導力の修得・向上のための研修等

・リトミック研修

対象:学科教員

期間:平成29年5月14日～平成30年4月21(年9回)

内容:特定非営利法人リトミック研究センターの認定資格であるリトミック指導資格(初級～ディプロマA)を取得するための研修である。本校の学生は「保育園・幼稚園のためのリトミック指導資格1級」を取得することもあり指導にあたって必要である。また、本校の開設科目である「リトミックⅠ・Ⅱ」、「リトミック実践」、「音楽」、「音楽Ⅰ～Ⅳ(ピアノ・声楽)」において、リトミックやピアノ、歌唱の知識・技術の向上とともに、学生に対する授業内での実践活動を通して、保育現場で具体的に生かせる方法をアドバイスできるよう受講した。

・音楽療法士日本音楽療法学会講習会

対象:学科教員

期間:平成28年6月5日～平成31年3月(うち、平成29年度分5日)

内容:日本音楽療法学会の認定資格である音楽療法士を取得するための研修である。また、本校の開設科目である「リトミックⅠ・Ⅱ」、「リトミック実践」、「音楽Ⅰ～Ⅳ(ピアノ・声楽)」において、リトミックやピアノ、歌唱の知識・技術の向上とともに、学生に対する授業内での実践活動を通して、保育現場で具体的に生かせる方法をアドバイスできるよう受講した。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

・保育士養成研究所研修会：平成31年3月10日

研修を受講し、質の高い人材確保や育成に繋がるような保育士養成を構築させていく。また、養成校の教育の充実と学生の指導に役立てる。

・実務研修：

保育士養成校教員として必要な新制度の情報共有および学生への指導力向上のために行う。

② 指導力の修得・向上のための研修等

・リトミック研修

対象：学科教員

期間：平成30年5月13日～平成31年4月7日(年9回)

内容：特定非営利法人リトミック研究センターの認定資格であるリトミック指導資格(初級～ディプロマA)を取得するための研修である。本校の学生は「保育園・幼稚園のためのリトミック指導資格1級」を取得することもあり指導にあたって必要である。また、本校の開設科目である「リトミックⅠ・Ⅱ」、「リトミック実践」、「音楽」、「音楽Ⅰ～Ⅳ(ピアノ・声楽)」において学生の実践力向上に活かすためにも受講する。

・音楽療法士日本音楽療法学会講習会

対象：学科教員

期間：平成28年6月5日～平成31年3月(うち、平成30年度分9日)

内容：日本音楽療法学会の認定資格である音楽療法士を取得するための研修である。前年度に引き続き受講する。本校の開設科目である「リトミックⅠ・Ⅱ」、「リトミック実践」、「音楽Ⅰ～Ⅳ(ピアノ・声楽)」において、リトミックやピアノ、歌唱の知識・技術の向上のために受講する。

・音楽療法士資格取得のための現場研修

対象：学科教員

期間：平成30年10月～平成31年3月(10回)

内容：日本音楽療法学会の認定資格である音楽療法士を取得するための研修である。本校の開設科目「リトミックⅠ・Ⅱ」「リトミック実践」「障害児保育」の指導における知識・技能向上のために受講する。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

実習先や業界団体の役職員、地域の代表、卒業生、保護者等を学校関係者評価委員として委嘱し、学校運営の質を保証する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

本校での「礼節」「敬愛」「誠実」の教育が、挨拶や笑顔で子どもに関わる態度等がきちりできてしていると評価されている。保育士不足の現実を受けて、保育の厳しさに加えて楽しさも伝えてほしいとの要望があった。そこで、就職後の聞き取りなどを行い、保育園・施設との連携を密にしつつ、学生の技術面、心理面のフォローをしながら、質の高い人材確保に応えるべく、即戦力になる保育士の養成を継続させる。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
廣岡 徹	兵庫教育大学 客員教授(学校経営)	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	有識者
岩橋 由梨	有限会社ハーティ(訪問看護ステーション) 法人本部部長代理	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	企業
田中 洋三	はりま総合福祉評価センター 理事長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	企業

萩原 勝義	幼保連携型認定こども園萩学園園長、全国認定こども園協会理事	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	企業
岸田 憲治	ゴダイ株式会社開発本部長兼経営企画室長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	企業
寶谷 亮介	兵庫県播磨高等学校 副校長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	企業
田中 広一	南駅前町 自治会長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	自治会役員
中西 真利	保護者	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	PTA
河村 幸樹	同窓会長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	卒業生
中本 敏郎	ハーベスト医療福祉専門学校 校長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	
北浜 伸介	ハーベスト医療福祉専門学校 副校長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	
黒田 利幸	ハーベスト医療福祉専門学校 教頭兼医薬健康学科長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
小寺 正人	ハーベスト医療福祉専門学校 理学療法学科長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	
益永 万里	ハーベスト医療福祉専門学校 介護福祉学科長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
北野実千代	ハーベスト医療福祉専門学校 リトミック保育学科長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期  
(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ) ) 5月中旬に掲載する

URL: <http://www.harvest-school.com/>

- ・企業等との指導者会議で、教育課程表などとともに配付する。
- ・学生募集対象高校の進路担当部に、募集資料とともに配付する。

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

実習先や連携を行っている一部の施設の代表者に出席していただく委員会を設置し、情報提供に関する質を保証する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	各学科等の教育
(3)教職員	教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	学校評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

当校ホームページの学校案内において「職業実践専門課程」および「学校評価」に関わる実施内容を掲載する。

URL <http://www.harvest-school.com/school/index.html>

## 授業科目等の概要

(社会福祉専門課程リトミック保育学科) 平成30年度																	
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携		
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任			
○			情報技術	情報化社会におけるパソコンの有用な使い方と、ワード、エクセル、パワーポイントの基本操作を学び、今後のレポート作成やその他の文書・資料作成などに役立てる。	1前	30	1	○			○			○			
○			倫理社会学	人間、自己、家族、社会、生命をキーワードとする、子どもに関連する話題を取り上げ、これらの話題を通して社会の中で生きる自己や人間の位置づけや立場、意味づけ、生きていることの意味について考えるきっかけを得る。	2前	30	2	○			○				○		
○			国語表現法	国語の領域で語彙力や表現力の低下が大きな問題になっている。この講義において目的に応じ筋道を立てて適切に文章を書き・話すために必要な語彙・語句・語法を学びながら、文章作成の基本技法を身に付けさせる。また、この学習を通して、表現の楽しさを知るとともに日常の会話・報告書・論文・「漢検」「語検」に対応できる表現技法と言語能力を養成する。	1前	30	2	○			○				○		
○			音楽	音楽教育において「聞く」という活動はとても大切である。基礎的な楽典を理解し、リトミックで使用する曲の拍子やリズムについて学ぶ。また、楽器の使い方についての知識を深め、様々な楽器に親しみ、幼児の合奏について理解する。基礎的な楽典を理解することで、感受性を豊かにする。	1後	30	1	○			○					○	
○			キッズ英語Ⅰ	“保育現場で実践できる英語”を学習する。保育現場を舞台にしたテキストを通して、すぐに使える幼児への英語での声掛けや、こども向けの歌や詩、ゲーム等を楽しみながら学んでいく。同時に英文法の基礎知識と聴く、話す、読む、書く等の能力も向上させていく。	1後	30	1	○			○					○	
○			キッズ英語Ⅱ	“保育現場で実践できる英語”を学習する。保育現場を舞台にしたテキストを通して、すぐに使える幼児への英語での声掛けや、こども向けの歌や詩、ゲーム等を楽しみながら学んでいく。同時に英文法の基礎知識と聴く、話す、読む、書く等の能力も向上させていく。	2後	30	1	○			○					○	
○			保健体育Ⅰ	運動、栄養、休養、安全など健康についての理解を深め、生涯にわたって健康を保持できるような資質、能力を養う。	1前	15	1	○			○					○	

○		保健体育Ⅱ	健康や運動についての理解と運動の合理的、計画的な実践を通して、体力の向上を図り、自身の健康の保持増進のための実践力を養い、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育てる。健康な体・健康な精神(心)の大切さを意識させる。	2後	30	1				○	○	○
○		保育原理	I. 保育における原理・保育の本質について学び、保育所保育指針の基本となる理論や考え方を理解する。 II. 保育の思想、制度の歴史と現状などの知識を学び、保育士の専門性について考察する。 III. 保育内容の基礎と構成について学習し、保育指針に沿った計画を作成する。	1前	30	2	○			○	○	
○		教育原理	幼児教育に携わるためには、人間形成の重大さを認識することが大切である。教育の基本的な役割と原理についての理解を深める。また、教育の歴史や、学校のしくみについての理解を深める。現代の教育問題に対して、児童期の教育及び保育に携わる者が果たす役割について考え、教育を広い視野から捉える。	1前	30	2	○			○		○
○		児童家庭福祉Ⅰ	児童家庭福祉の理念および歩みについて学び、さらに法律・制度・福祉機関・施設といったハード面と、児童家庭福祉のソフト面というべき児童家庭福祉サービスの現状と課題について学習する。そのうえで、児童家庭福祉の専門職としての保育士の役割や、相談援助活動についての理解を深める。	2前	30	2	○			○		○
○		児童家庭福祉Ⅱ	児童家庭福祉の理念および歩みについて学び、さらに法律・制度・福祉機関・施設といったハード面と、児童家庭福祉のソフト面というべき児童家庭福祉サービスの現状と課題について学習する。そのうえで、児童家庭福祉の専門職としての保育士の役割や、相談援助活動についての理解を深める。	2後	30	1		○		○		○
○		社会福祉Ⅰ	少子高齢化の対策などから「社会福祉」は、保育士にとって今まで以上に密接な科目となった。保育や養護の場における事例から、現在、家庭と子どもがかかえる多様な課題と、社会の支援について考える。	1前	30	2	○			○		○
○		社会福祉Ⅱ	「社会福祉Ⅰ」で学んだことに基づき、人間の尊厳を尊重し、その尊厳を守るにふさわしい生活を援助していくことのできる、倫理観に支えられた福祉専門職者として活動していくことの必要性を認識し、学習する。	1後	30	2	○			○		○
○		相談援助	I. 保育とソーシャルワークとの関連性を理解する。 II. ソーシャルワーク全体像を理解する。 III. ソーシャルワークの方法レパートリーについて理解する。	2前	30	1		○		○		○



○		社会的養護 I	I. 社会的養護が必要となる児童問題の現状や背景を学ぶ。 II. Iをふまえて児童養護の体系と児童福祉施設が果たすべき役割を理解する。 III. 児童福祉施設における養護の実際について学びつつ、保育士としての役割と支援内容を考える。	1前	30	2	○		○		○		
○		社会的養護 II	I. 「社会的養護 I」でも学びを詳しく理解する。 II. 生活援助技術とその方法について理解する。 III. 子どもの援助者としての保育士のあり方について考える。	2前	30	2	○		○		○		
○		保育者論	「保育者とはどうあるべきか。」 「一人ひとりの子どもたちに、保育者としてどう関わっていくか。」これらを考えながら、保育者に求められる資質、知識、技能、態度、また現代社会の多様なニーズに対応した保育のあり方など、将来保育者になるために必要なことがらを身につける。	1後	30	2	○		○		○		
○		保育の心理学 I	生涯発達の視点と領域横断的視点から子どもの発達を理解する。	1前	30	2	○		○		○		
○		保育の心理学 II	I. 生涯発達の視点と領域横断的視点から子どもの発達を理解する。 II. 保育現場における子ども理解とそれに基づく支援の実際を考える。	2後	30	1		○	○			○	
○		子どもの保健 I	子どもの保健は、小児の心身の問題をはじめとして、栄養・生活・人間関係等の社会環境とのかかわりをもつ学問である。子どもの保健 I では、小児保健の基本から身体発育・生理機能・運動機能・精神発達等の心身の現状と問題を把握し、保育現場の实情に合わせた栄養・生活の基礎知識を習得する。	1通	60	4	○		○			○	
○		子どもの保健 II	子どもの保健 I で獲得した小児保健理論の知識を基礎として、広く保育の場において、様々な状況に対応できる実践力と応用的能力を養う知識と技術を習熟する。保育に必要な技術を習得するため、小児の健康状態の観察方法から身体発育の測定方法や養護技術・看護技術の具体的な実習を重ねる。	2後	30	1		○	○			○	
○		子どもの食と栄養	I. 健康な生活の基本としての食生活の意義や栄養に関する基本的知識を学び、子どもの発育・発達と食生活の関連について理解を深める。 II. 食育の基本とその内容及び食育のための環境を地域社会・文化との関わりの中で理解する。 III. 家庭や児童福祉施設における食生活の現状と課題について学び、特別な配慮を要する子どもの食と栄養について理解する。	2通	60	2		○	○			○	
○		家庭支援論	現代社会における家族関係および家庭生活の変容から、保育士の役割は保育現場のみならず、子育てを社会的に支援することが求められている。当講義では、家庭の意義とその機能を理解し、保護者とのかかわり方や援助技術を学ぶ。また子育て家庭を取り巻く社会的状況を理解しつつ、多様な支援の展開や関係機関との連携を学ぶ。	2後	30	2	○		○			○	



○		障がい児保育Ⅰ・Ⅱ	保育のなかでの、障害児保育の位置づけや障害児保育の意味を理解する。そのうえで、障害をもつ子どもの発達特性を知り、その特性に合わせた保育のあり方を理解する。また、他の専門機関と連携を図り、保護者の育児支援のあり方について学ぶ。	1 後 2 前	60	2				○	○	○					
○		社会的養護内容	Ⅰ. 社会的養護の役割「権利擁護を基本とし、子どもの安全・安心な生活の確保に留まらず、心の傷を抱えた場合に必要な心身のケアや治療を行い、社会的自立までを支援すること」を理解する。 Ⅱ. 家族の再統合、養育機能の再生・強化といった、家族、地域に対する支援を理解する。	1 後	30	1				○	○						○
○		保育相談支援	保育相談支援の意義について学び、保護者支援の方法や保護者との信頼関係の重要性について理解する。また、保育士の専門性を生かした支援とは何かを考えるとともに、保護者を支援するために必要な資質と指導性を身につける。	2 後	30	1				○	○						○
○		音楽Ⅰ・Ⅱ	音楽の基礎知識やピアノ演奏の基礎を習得する。各自のレベルにあわせてピアノレッスンをする。正しい姿勢や手の形、指使いを学ぶ。声楽の授業では、正しい発声法を学ぶ。ピアノ演奏と弾き歌いの基礎を身につける。	1 通	60	2				○	○	○	○				
○		音楽Ⅲ・Ⅳ	「音楽Ⅰ」の学習を発展させて、保育に必要な音楽に関する知識やピアノ演奏技術を習得する。基本の伴奏パターンを学び、弾き歌いに活用できるようにする。ピアノ演奏技術、伴奏形、弾き歌いを学び、音感やリズム感を身につける。	2 通	60	2				○	○	○	○				
○		図画工作Ⅰ・Ⅱ	幼児の視座に立った造形教育の在り方や豊かな感性、表現力を養うことの大切さを学び、保育士としての資質と指導性を身につける。	1 前 2 前	60	2				○	○	○					
○		幼児体育Ⅰ	保育園における“保育の中の幼児体育”の分野について、体育遊具を中心に、基本的な使い方と指導方法を学び、子ども達の健全な育成に貢献できる保育者となる。	1 後	30	1				○	○						○
○		幼児体育Ⅱ	幼児体育の基礎を基にして、生徒自身が出て実践的な指導をする。その保育内容について全員で話し合い、一人一人が指導力を養い、保育現場で力が発揮できるようにする。	2 前	30	1				○	○						○
○		保育実習Ⅰ-1	保育所における子どもの保育および養護の実際を体験し、子どもに対する理解を深めるとともに、保育および養護の理論と実践の関係について具体的に理解する。また、習得した知識・技能を総合的に実践しうる能力と、保育者にふさわしい態度を身につける。	1 後	80	2				○	○	○	○				
○		保育実習Ⅰ-2	施設で働く保育士の養成を意図し、「保育実習Ⅰ-1」における経験、教室で学んださまざまな教科に関する個別の知識や技術を基礎として、保育所以外の児童福祉施設で実習することを通して施設養護に携わる保育士としての指導技術や知識を習得する。	2 前	80	2				○	○	○	○				



○		ホスピタリティ・デザイン学	学生・社会人としての礼儀作法を身につける。基本の礼法、学生としての心得、人としてのマナー、社会のなかでのエチケット、職場でのエチケットなど、基本の動作やしぐさの大切さと重要性を理解し、実際に正しく行えるようにする	1前	30	1		○	○	○			
○		コミュニケーション学	「ホスピタリティ・デザイン学」で学んだことを基礎として、実際に様々な立場の人とかかわるなかで、自然に品位のある行動をとれると同時に、コミュニケーションをより円滑にできるようにすることを重視する。その上で、医療・福祉の現場で求められる“心の通い合う人間関係”を構築するためのノウハウやスキルを身につける。	1後	30	1		○	○	○	○		
○		ストーリーテリングⅠ	幼い子どもが楽しむ、絵本やおはなしについて、まず自分自身が楽しみ、喜びを得ること。次に、子どもにとっての意味を理解し、資料(絵本や昔話)を検討する目を養う。	1通	30	1		○	○			○	○
○		ストーリーテリングⅡ	資料(絵本や昔話、幼年文学)を検討できる力をつける。語れるお話を確実なものとする。	2通	30	1		○	○	○		○	○
○		リトミックⅠ	Ⅰ. リトミックの指導者に必要な、知識・指導法・技法を習得する。 Ⅱ. 基本的な動きと知識を学び、リトミックの楽しさを体験する。	1通	60	2		○	○	○		○	○
○		リトミックⅡ	Ⅰ. リトミックの指導者に必要な、知識・指導法・技法を習得する。 Ⅱ. より高度な動きと知識を学び、リトミックの実践を体験する。	2通	60	2		○	○	○		○	○
○		リトミック実践Ⅰ	リトミックを体験し、子どもの立場でリトミックをとらえる感性と力をつける。リトミックの意義、音とリズムの必要性を理解する。保育実習に向けて、音とリズムを使った実践に挑戦する。	1後	30	1		○	○			○	○
○		リトミック実践Ⅱ	保育士の立場で、リトミックをとらえる力をつける。保育士の立場でリトミックを保育に取り入れる力(音・リズムを使う力)をつける。保育士として、子どもたちの前でリトミックを実践する力をつける。	2前	30	1		○	○			○	○
○		自然保育	子どもを取り巻く環境の中で、自然とのかかわりを通し健全な心身の発達を促す大切さを学ぶ。草花の生長や、四季の移り変わりのあり様、自然の不思議さや偉大さを肌で感じ、自然を生かした実際の遊びなどを通して、心に響く演習を行い、子どもが自然の中で成長発達していく過程の意義を学ぶ。	2通	60	2		○	○			○	
合計			60科目	2,265単位時間( 単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業認定については、卒業判定会議を経て、校長が認定する。 卒業認定に関する審査は、すべての学科試験及び実習等の要件を満たし、併せて卒業試験に合格した者を対象とする。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。